

令和5年度花巻市石鳥谷地域協議会第4回会議 会議録

【日 時】 令和6年3月21日（木）午後2時～午後4時

【場 所】 花巻市役所石鳥谷総合支所 3階 大会議室

【出席者】

出席委員：10名

藤原けい子委員、伊藤浩司委員、菅原紳委員、菅原教雄委員、大竹佐久子委員、
高橋公男委員、菅原康之委員、鎌田愛子委員、晴山淳子委員、板垣武美委員

欠席委員：5名

浅沼総委員、福山慎一委員、藤舘茂委員、八重樫康治委員、伊藤成子委員、

市側出席者：11名

説明者

（建設部）

佐々木建設部都市政策・都市機能整備担当部長、寺林都市政策課長補佐、
川村都市政策課公共交通係長、佐藤都市政策課公共交通係主査

（財務部）

布臺財務部長、小原契約管財課長、瀬川契約管財課公共施設管理係長、
菅原契約管財課公共施設管理係主査、中島契約管財課公共施設管理係主査

事務局（石鳥谷総合支所）

菅原総合支所長、佐藤地域振興課長、八重樫市民サービス課長、小原地域支援
監、伊藤地域振興課長補佐、新田地域づくり係上席主査、菅原地域づくり係
主査

【審議事項】

花巻市地域公共交通計画（案）について

諮問を受けて審議した結果、原案に賛成する旨答申することとした。

花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】の改訂について

資料により説明、各委員が質問、意見を述べた。

【傍 聴】 会議を傍聴した者 0人

※ 会議での発言等は別紙顛末のとおり

1 開会

(佐藤地域振興課長)

これから令和5年度花巻市石鳥谷地域協議会第4回会議を開会いたします。

初めに、本日の会議について、浅沼総委員、福山慎一委員、藤館茂委員、八重樫康治委員、伊藤成子委員の5名の委員から出席できない旨連絡がございましたのでお知らせいたします。

委員15名中10名、過半数の出席がありますので、花巻市地域自治区設置条例第9条第2項の規定により、会議が成立しておりますことを申し上げます。

2 挨拶

(菅原康之会長)

本日は何かとご多用中のところ、石鳥谷地域協議会令和5年度第4回会議に御出席を頂きありがとうございます。

ご案内の通り、去る2月21日に当協議会の第3回会議を開催いたしまして、令和6年度から5年間計画期間といたします花巻市地域公共交通計画について、市当局から素案の説明があり、各委員からご意見を頂いたところでございます。

本日はパブリックコメントを始め、地域協議会や地域説明会の意見を踏まえ、素案を修正した計画(案)について、市当局からの諮問に対し、答申を予定しているところでございます。

また、国からの見直し要請に基づきまして、花巻市公共施設マネジメント計画基本方針編の改定について、市当局の説明をお聞きし、委員各位から御意見を頂きたいと存じます。

あらかじめ、地域公共交通計画の素案に対し、意見内容や案への反映状況の説明資料と計画案、また、公共施設マネジメント計画基本方針編の改定素案をご送付されていることと存じますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げます。

簡単ですが、挨拶に代えさせていただきます。

3 審議

(菅原康之会長)

本日の審議案件は2件になります。初めに、花巻市地域公共交通計画(案)について審議いたします。

事務局説明者の紹介をお願いします。

【佐藤地域振興課長から市側出席者を紹介】

(菅原康之会長)

審議頂く前にこの案件に関して、事務局から説明をお願いいたします。

(佐藤地域振興課長)

地域協議会は、地方自治法第202条の5及び花巻市地域自治区設置条例第6条の規定に基づき、設置しているものでございます。

市では重要な計画の策定にあたっては、本協議会の意見を聞かなければならないと

されていることから、計画がある都度協議会を開催いたします。計画案を担当部署から説明し、委員の皆様から質問や意見を伺います。その意見を付して書面による答申する形態と、書面によらず意見聴取する形態があります。どちらの形態を用いるかは個々の計画の策定において、その性質や時期等によって市が判断しているものでございます。

本日1件目の審議案件は、花巻市地域公共交通計画(案)についてになります。こちらは、花巻市地域自治区設置条例第8条第2項第3号の規定に基づき、市長から石鳥谷地域協議会が諮問を受けるものでございます。地域協議会の審議の結果については、後日書面により答申を行います。

それでは、花巻市地域公共交通計画(案)について、市長の代理として、佐々木建設部都市政策・都市機能整備担当部長から菅原会長に諮問を行います。

【佐々木建設部都市政策・都市機能整備担当部長から菅原会長へ諮問書を手交】

(菅原康之会長)

ただいま、事務局から説明がありましたとおり、本件に関しては、計画に対する意見を書面による答申という形で求められております。

それでは、花巻市地域公共交通計画(案)について担当の建設部から説明をお願いいたします。

【資料に基づき説明 説明者：川村都市政策課公共交通係長】

(菅原康之会長)

ありがとうございました。

前回の会議で素案について御説明をいただき、各委員からいろいろご質問、御意見、要望等を頂いたところでございますが、今日配付された資料は、その素案を手直ししたものであるということです。

ただいまの説明に、質問等があれば挙手をお願いしたいと思います。

(板垣武美委員)

まず、今般のこの地域公共交通計画の策定につきまして、我々地域住民のために大変重要な課題に取り組まれている、現場の職員の皆様方の多大なご労苦には、心より感謝と敬意を表したいと思います。

その上でお尋ねしますが、今般の計画策定の策定作業を進めるにあたり総合支所はどのような形で計画策定に関与してきたのかについてお聞きします。

(川村都市政策課公共交通係長)

今回の計画の中で、予約乗合交通の見直しが各支所の地域には該当をしておりました、各支所と情報共有をしながら計画の策定を進めていたところではございましたが、計画の全体の本編については関連部署、支所の他に、福祉担当や教育委員会等と協議は進めておりました。

ただ、計画全般で支所が具体的にどこまで関わったかということになると、予約乗合交通の部分で御意見を頂いた形になろうかと思っております。

(板垣武美委員)

それでは総合支所において、この石鳥谷地域の公共交通を巡る現状、問題点、課題についてどのように分析あるいは整理をしているのかお尋ねします。

(佐藤地域振興課長)

意見が様々出た中でやはり運行時間等の意見等も出ておりまして、それにつきましては、今後とも所管課の都市政策課と協議しながら検討したいと考えております。

(板垣武美委員)

次の質問ですが、地域互助輸送に関する質問や意見が述べ21件ございました。

この計画書に記載されている文章表現では、十分な理解が及ばないと思っております。市質問や意見に対しての市の考え方としては、計画期間の5年間で、準備を進めなければならないと考えていると。

要は、市としては公共交通を地域でやって欲しいというものではなく、課題解決のため、どういう制度が良いか一緒に考えていきたいと示されておりますが、この一緒に考えていく場合の具体的な手段、あるいは方法をお聞かせください。

(寺林課長補佐)

それにつきましては、地域説明会等々で様々回っていた中で、関心があった地域がございました。それとデマンドをどうやっていくか、その足りない部分を互助輸送で出来るかというのを併せて声をかけていただいた団体にまず相談して、他の自治体の事例も含めて一緒になって考えて、モデル地区のようなところを早期に立ち上げて、それを市全体に広めていきたいと考えてございます。具体的には大迫の方でも少し意見ございましたし、宮野目の方でも総合支援事業、互助輸送、あとデマンドなどのいろんな交通形態がある中で、互助輸送が出来るかとの話もございましたので、そういった地域にまずは入って、相談していきたいなと考えております。

(板垣武美委員)

この地域互助輸送の実施は、今もお話がありましたが、様々な実務的な課題があると思えます。そういったものも整理していただいて、導入プロセスを5年間ではなく、出来れば1年か2年以内に明示して欲しいなと思えます。

それで、この互助輸送については、地域協議会とか、あるいは各コミュニティ会議でも、主体的に議題や研究テーマとして、取り上げて議論を深めるべきものであり、今これに取り組まないでどうするのかと私は思っています。地域協議会の存在意義に関わる重要な課題だと思えます。

また、北上市の公共交通計画を見ましたが、北上では共同型地域交通の強化と題して、地域交通サポート事業とか、地域交通アドバイザー制度のように、花巻より1歩2歩、もしかしたら3歩も踏み込んでいるように感じました。先程、大迫のお話を伺いましたが、可能であれば石鳥谷にも、モデル地区のようなものを設定して、まずやってみようという取り組みが必要かと思えます。

この互助輸送については大変期待をしたいと思っておりますので、定住推進課が所管している地域おこし研究所というものが確かあったと思えますが、可能であれば、そのようなところともタイアップして、この互助輸送の早期実現に向けてご努力をいただきたいと思えます。

(菅原康之会長)

今の御意見に対して、何かコメントありますか。

(寺林課長補佐)

御意見ありがとうございます。5年をかけてという話をさせていただきましたが、委員がおっしゃるとおり、出来るだけ早い段階でそういった課題等を整理して、皆様にお示ししたいと思っております。

その中で、今北上市の話が出ましたが、北上市にはタクシーも行けないような地域もあるということで、そういった共同事業を入れているというところです。

花巻においてはデマンド交通を入れておりますので、今の所そういうことはなくて、デマンド交通と競合しない形での互助輸送という形になるかと思えます。来年度新規にデマンド交通を導入しますし、その後旧3町については、デマンドの見直しもしますので、まずはデマンド交通を優先的に検討した上で、その隙間を互助輸送で埋められないかということを検討していきたいと思っております。

(板垣武美委員)

今回の計画案から少し逸れる話になりますが、先日の市議会の予算特別委員会の中で、ライドシェアに関する質問があり、過疎地域における取り組みについては、若干検討の余地があるような含みのある発言が行われたと思っておりますが、ライドシェアについてお話をいただければと思います。

(寺林課長補佐)

ライドシェアにつきましては、今様々報道等が出てございますが、どちらかというところ都市部のタクシードライバーが足りない地域が対象かなと思っております。先日の新聞にて、東京、神奈川、名古屋方面で、曜日と時間を決めてライドシェアを導入するというところで、国の方でその地域を指定するという形になっておりました。

今の段階では、花巻市あるいは岩手県においては、まだライドシェアの導入にはならないかなと思っておりますが、今後国の動向を見ながら検討したいと思えます。

ライドシェア導入の際には、タクシー事業者との話し合いになりますが、事業者と一緒に検討していきたいと思っております。

(菅原康之会長)

他にございますか。この辺で発言を打ち切りたいと思えますが、よろしいでしょうか。

それでは以上で説明を終了させていただきます。

ここで建設部の皆様方は退席となります。大変ご苦労さまでした。

【建設部退席】

(菅原康之会長)

それでは、会議を再開いたします。

花巻市地域公共交通計画案についての協議に入ります。答申するにあたり御意見を頂きたいと思えます。どなたか御意見ありませんか。

(高橋公男委員)

この計画案は、これまで数回に渡り議論を重ねてまいりました。またパブリックコメント等、様々な場面で議論されてきたようですので、議論が尽くされたのではないかなと思っております。従いましてこの案件につきましては、原案に賛成でございます。

(菅原康之会長)

他にございませんか。

(菅原教雄委員)

私も高橋議員と同じで原案賛成ということで、前回会議にて個人的にお話したことが修正されていて発言して良かったと思いますし、その方がより分かりやすくなったのかなという思いをしております。修正をいただいて非常にありがとうございます。以上です。

(菅原康之会長)

ただいまお二人から、原案に賛成のご意見を頂戴したところですが、他にございますか。

それではただいまお二方から原案に賛成という御意見を頂きましたので、改めてお諮りしたいと思います。

花巻市地域公共交通計画案について、原案に賛成するというご意見がございました。

【異議なしの声あり】

それでは花巻市地域公共交通計画(案)につきましては、原案に賛成とさせていただきます。

なお、当協議会からの答申文につきましては、会長である私の方にご一任いただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

ありがとうございます、ではそのようにさせていただきます。

答申した内容につきましては、委員の皆様方に後日郵送でお届けすることといたしますので、よろしくお願い申し上げます。

それではここで、45分まで休憩をさせていただきます。

【休憩時間中に財務部入室】

(菅原康之会長)

それでは会議を再開いたします。

花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】の改定について審議します。

事務局、説明者の紹介をお願いいたします。

【佐藤地域振興課長から財務部職員を紹介】

(菅原康之会長)

審議をいただく前にこの案件に関して事務局から説明があります。

(佐藤地域振興課長)

本日の2件目は花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】の改定になります。

この案件は、花巻市地域自治区設置条例第8条第2項第4号の規定に基づき、当協議会の意見を求める案件であります。こちらの審議事項は、委員の皆様から意見を伺いたいという趣旨があり、当協議会として統一した意思表示を求めるものでありませんので申し上げます。

(菅原康之会長)

ただいま事務局から説明がありましたとおり、本件に関しては、書面による答申ではなく計画に対する地域協議会からの意見を求められておりますので、活発な審議をよろしく願いいたします。

それでは、花巻市公共施設マネジメント計画基本方針の改定につきまして、担当の財務部から説明をお願いします。

【資料に基づき説明 説明者：小原財務部契約管財課長】

(菅原康之会長)

ありがとうございました。ただいまの説明について御質問、御意見等がございましたら挙手をお願いしたいと思います

(晴山淳子委員)

石鳥谷地域内の事をお聞きいたしますが、石鳥谷内の公共施設の老朽化度合や耐震度合、修繕が必要な施設などは全部把握しているのでしょうか。

(小原契約管財課長)

石鳥谷地域の老朽度合いがどれくらいかということは、現在押さえておらず、この資料の中にて、先程申し上げましたとおり、例えば学校教育施設などの施設のジャンル、用途別の情報としておさえているものでございます。

先程、当時あった629という施設について、それぞれ方針を定めているということで、それぞれの施設ごとに所管担当課がございまして、実施計画編で定めた方向性については、その方向性に沿った方向でいけるかみたいな形で担当課に毎年度ヒアリングにて確認させて頂きながら、当然老朽の状況も確認して、方向性については毎年見直しながら検討を進めているという状況でございます。

方向性については、本当にその個別の施設毎であり全体的にどうというわけではなくて、それぞれ施設毎に把握、検討しているというのが実情でございます。

(晴山淳子委員)

それでは、壊れたとか施設が悪いとか、いろんなことを要望してすぐは治るものではないと思いますけれども、石鳥谷体育館についてお話ししたいと思います。

何故石鳥谷体育館について話すかという、まずは女子トイレが3つしかないのに全部和式で、ひとつはポータブルを置いたような状態であり、ガタガタしており冷たい便座でありますし、本当に使うのが恥ずかしいトイレになってございます。ドアについても3つとも綺麗にしまらない状態です。

それから、ステージなんですけど、大会関係の横断幕が張られない状態です。そのた

め、国旗、市旗とか大会旗も張れない状態で、最近の大会では段のステージの下にタイトル、大会名を横に貼っております。

更に、音響装置が全然使えなくて、他所から借りてきて、使って大会をした経過もごございます。それから、会議室っていうか、審判団が使うためのミーティングルーム等もひとつぐらい整備してあったらいいのかなと思いますし、御来賓をお招きするための控え室がありません。

おそらく話は聞いているかと思いますが、2～3年全然進歩がないので、毎年本当に調査しているのかっていうのを確認したくお聞きしました。

(小原契約管財課長)

個別施設として石鳥谷体育館のお話について、非常に詳しく教えていただいてありがとうございます。

石鳥谷体育館の管理担当課は、生涯学習部のスポーツ振興課でして、石鳥谷体育館自体も年次で改修を予定していると伺っておりますが、具体的に今お聞きした内容は、私共で全て把握している内容ではなかったもので、担当課に今のお話をしっかり伝え、どのようにやっていくかを検討していただくことにしたいと思います。

(晴山淳子委員)

分かりました。いずれ道の駅の近くということで、石鳥谷体育館は使われているので、県内外に恥ずかしくない体育館に設備を要望いたします。

(菅原康之会長)

他にどなたかございますか。

(菅原教雄委員)

教えて頂きたいのは、このマネジメント計画っていうのは、市の施設がいっぱいあるんだけど、本当に今後ずっと使っていくものなのか、どうなのかそれをちゃんと精査をして、削減するのは削減しろ、建て替えるのは建て替えなさい、改修するのは改修なさいというものだと勝手に受け止めたんですが、その辺教えていただけますでしょうか。

(小原契約管財課長)

ただいまお話いただいたとおりでありまして、やはり花巻市だけではなく、国においてもやはり我が国全体として人口減少やら少子高齢化っていう背景を受けまして、国全体の施設も老朽化しているという背景を受けて、全国の自治体においても、しっかり施設の状況をそれぞれの自治体の保有する施設の状況をしっかり把握しながら今後の人口減等を見据えながら、それぞれの施設をどうしていくかという、そういった方向を考えなさいというのがやはり国が示した内容でございます。

まさに、先程おっしゃっていただいたような背景でございまして、それを受けて、花巻市においてこの計画を作る中で、全体的な施設の状況を把握しながら、実際には、本日お配りしてない実施計画編の方になるのですが、個別施設ごとにそれを将来維持していくのか、もしくは解体するかとか、譲渡するかとか、そういった一定の方向を定め、示すという形で整理させていただく計画となっております。

(菅原教雄委員)

基本的な考え方はわかりました。

様々な施設が全部網羅されておりますので、非常に今後どうしていかってというものについては、個別にここを直してほしいとか、これがなくなると大変だよとそういうことの根底には、地域住民がどれぐらい利用するのか、あるいは存続してほしいのかということが大きく関わりがあるんだろうなと思います。建物が古くてもうこれ以上使うと地震がきたらもう倒壊して大変だが、施設とすれば必要だといった場合には、今までの規模か縮小してもいいのかというあたりは、個別の検討にはなると思うんですが、具体的な話は今後進めていくと思いますが、いずれこの計画には非常にそういう基本的な考えがあるとすれば、非常にいい計画だと思います。

(菅原康之委員)

他にどなたか。

(大竹佐久子委員)

公共施設等の現状および将来の見通しという表があるのですが、今私がお伺いしたいのは小学校区の話になります。38 ページを見ると単純に古い建物もありますし、人数も少ないっていう現状で、今統合の話は出ているのはご存じだと思いますが、その統合に関して各学校単位で見ていくものなのか、それを全体としてまとめてどうしようかということマネジメント計画で考えられるのかっていうところをお聞きしたいと思います。

石鳥谷の各地区の意見を聞くと、以前は河東、河西っていう形での統合だろうというような話だったのですが、現実を考えるともう児童数が少なく、学校運営が非常に難しい状況にあるわけで、そういったことで石鳥谷地域の小学校4校を一緒の一貫校にしなければ、もうその教師も求められないという現状にもう差し迫っているので、私自身が皆さんと話をするとき、その辺をきちんと伺っておかなきゃいけないことではないかなと思質問します。

(小原契約管財課長)

まず、小中学校の再編の関係については、実は具体的には教育委員会がやっており、その具体的な方針はこの基本方針編にぶら下がっている個別施設計画の方で定めるものにはなっております。実は教育委員会の中では平成31年の4月に花巻市立小中学校における適正規模適正配置に関する基本方針という考え方を定めてございます。平成31年時点でも、もう既に児童生徒数の減少や校舎の老朽化というような背景を受けて、教育委員会として非常に時間をかけて地域や学校の皆さんの意見を聞いた中で、今後の小中学校の配置について、一定の方向性を示すたたき台を作ったというのがこの方針でございました。

その中では、花巻、大迫、石鳥谷、東和ごとに、それぞれ基本的な考え方、策定以後に皆さんが議論していくためのたたき台といいますか、一定の方向性として、地域ごとの構成を示してございます。

今お話あった内容については、石鳥谷地域の話だと思ってお聞きしますけれども、この方針の中で石鳥谷地域については、ここに記載している内容として地域内に小学校1校、中学校1校配置することを基本として、今後学校規模の縮小が進むと推測される1学年1学級の小学校の現状を踏まえて、学校についての検討も進めていくということをたたき台にしております。

教育委員会からお聞きしている内容では、地域や学校からの要請を受けてこの方針の内容について説明、議論をしながら、今後どうしていくかということと皆さんと話合っていると聞いております。

あくまでもこの方針はひとつの考え方でございまして、決まったものではないというところで、お聞きした中では、令和4年度も各小学校、あとは石鳥谷保育協会からの要請を受けてそれぞれPTAの皆様などを中心に説明会を開催したというお話でございまして、令和5年度におきましても、それぞれの小学校のPTAさんから、学校で説明会をやっているという状況で、今のところこれといった方向になっているかというものは決まっていないということを伺っております。

(大竹佐久子委員)

今のご説明のように、確かに教育委員会とPTAとそれから振興センターで教育懇談会のような話があり、その中で仮に話がまとまった場合に実現するには5年以上はかかるというようなお話も中にはあったりしたのですが、5年も待っているかどうかという問題だと思います。

それで、その予算的なものがこの中に組み込まれるのかどうか、ものすごく不安に感じています。例えば矢沢地区は早めに名乗りをあげたから、小中一貫校でひとつの学区になる。しかし、石鳥谷は中学校が1校しかなくて小学校が4校ある特殊な地域でして、一貫校にする場合の問題点というのもたくさんあると思うのですが、多分このように4年計画4年計画でやっていく中で、果たして私達が求めている子供達が安心して学校生活を送れるような環境が形成されるんだろうかという不安を感じて、資料を眺めていたんですが、今後私達はその振興センターとしてこのようなマネジメント計画があるんですよってということを、どの程度話せばいいのかということも含めての今回の会議のかなと思っていたのですが、違いますでしょうか。

(小原契約管財課長)

マネジメント計画の中では、具体的な学校の統廃合の方針みたいなものは、この中では定めることは位置づけてないところです。先程ご覧いただいた、本編2ページ部分で建物施設の個別施設計画の内、学校施設については教育委員会の方で独自の計画を持っているため、方針部分については教育委員会で方針を立てていくということの内容となっております。

そのため、この計画では具体的に方針を定めるという位置づけになっていないということになります。

(菅原康之会長)

あくまでも今回の計画素案は、方針を決めていくという内容で個別にそれぞれの部署・部門ごとに個別施設計画を作っていくという具体的な方針を作っていくことですので、ご理解をいただきたいと思います。他にどなたかございませんか。

(伊藤浩司委員)

市の施設において、耐震化比率っていうのはどうなっているか、その中で幼保小中高等の子供たちがいる学校の耐震化比率はどうなっているか教えて頂けますか。

(小原契約管財課長)

耐震化の関係の実施状況につきましては、資料No.3に実施状況ということで、全体的な数字になりますが示させて頂いております。

花巻市の公共施設の全体で申し上げますと、95.8%が全て耐震済というところです。昭和56年を境に、基準が新耐震、旧耐震と分かれていまして、内訳としてはここに記載のとおり、まだ耐震改修未実施の施設っていうのが4.2%あると表示しておりますが、

これらについては、主には花巻市民の家等でして、これについては今どういう方向で今後運用していくかという部分を担当課で検討しながら、進め方を調整しているというところでしたし、あと 4.2%に含まれる内容としては、当時まだ解体予定だった施設とか、そういったものが主でありまして、それ以外についてはほぼ耐震済でございます。

(伊藤浩司委員)

幼稚園小中学校の耐震化比率 100%っていうことでよろしいでしょうか。

(小原契約管財課長)

失礼しました。幼稚園、保育園、小学校、中学校とも全て耐震改修済、診断が必要なものについては診断して、診断結果で改修が必要なものについては、改修まで終了している状況でございます。

(伊藤浩司委員)

ありがとうございます。改修まで終了しているのであれば安心ですね。

建築年数によって、単純更新した場合と、解体とか処分とかですね、譲渡とかした場合、全く費用が違いますよと思いますし、単純に更新すれば費用をある程度計算出来るはずなんですけど、各部署とかでそれを修繕するしないとか、非常に優先順位を決めるのが難しいわけなんですけども、何処を優先して実施するとかについては、どの部署で決めているのでしょうか。

(布臺財務部長)

具体的な事業については、今般議会で議決いただきました、第2次花巻市まちづくり総合計画に今後8年間どういう市政をやっていくか書かれています。これは総合的なもので、今作業中ですが、これから令和6年から4年間を見通したアクションプランというもう少し具体的な予算額などをどうしていくかなどの計画が、これから決まっていくことになります。

これについては、もう作業の方は進めており、担当は総合政策秘書政策課というところで、全庁内からヒアリングをして、協議をしながら今アクションプランというものを作成しています。その中で具体的な事業が盛り込まれて、それに基づいて翌年度の予算編成において具体的な事業を決定するという作業を進めていくことになります。

(伊藤浩司委員)

例えば38ページから物件の一覧がありますが、財務部ではない実際の主管課があるわけですね。先程の修理・修繕はその主管課が修繕について、何処かに協議してから実施するという話で、全部財務部が直接そういう管理するわけではないということですね。

(布臺財務部長)

先程のアクションプランというのはある程度その事業費の大きいものに関する計画なのですが、施設の修繕は計画修繕というものがあり、それについては各部課から、施設毎に状況をお聞きして、財務部の方で優先順位を決めて、修繕の予算を計上しているというそういう作業で進めています。

これは比較的その事業費の少ないものになります。事業費の大きいような学校の長

寿命化、例えば桜台小学校で実施されていますが、このようなものについてはアクションプランというその実施計画に載っていくものになります。

(伊藤浩司委員)

ありがとうございます。修繕に関しては、財務部で評価し、大きい建て替えに関しては、今度は違うところで判断するというのでしょうか。それは議会にて承認されてから、実施されるということなののでしょうか。

(布臺財務部長)

おっしゃるとおり、全て予算に関わることでありますから、議会の方で議決を頂いているということになります。

(伊藤浩司委員)

ありがとうございます。こちらの地区を早く実施してくれとかそういう要望がかなりありますもんね、結構そういう政治は結構大変な話でございますけどね。どうもありがとうございます。

(菅原康之会長)

他にございますか。

(板垣武美委員)

これまで晴山委員、大竹委員、そして伊藤委員から御発言がありましたが、庁内連携と組織横断的な検討が不可欠であると22ページに明記しておりますが、どうも先程の体育館の話やこれからの小学校の話、そして伊藤さんから優先順位の話がありましたが、ここの推進体制のイメージということで22ページに図が載っておりますけれども、組織横断的な検討を行うために、公共施設マネジメント推進委員会(仮称)というものがあるということの説明がありますが、先ほどの部長の説明では小規模の部分については財務部、もう少し規模の大きい物は別のところだという感じを私は受け取りましたが、この公共施設マネジメント推進委員会(仮称)が、先程からお話に乗っている組織横断的な検討を行うための、組織っていうのは総合調整を行うところではないんでしょうか。

ちょっとよく分からないので、この公共施設マネジメント推進委員会(仮称)についてご説明をいただきたいと思います。仮称とついておりますが。

(小原契約管財課長)

22ページ庁内の推進体制のところその部分に庁内推進体制として、公共施設マネジメント推進委員会(仮称)がありますが、市でこの委員会があるかと申しますと、現在ございません。非常に言葉足らずで、適切な表現ではないような気がしております。ここは議員説明会の際にも同じような質問を頂いた経緯がございました。

私共が想定したのは、例えば用途の異なる施設を複合化施設として施設を建て替えるような場合などに、必要に応じてこういった委員会を作っていこうと考えたものでございました。

少し文言として読み取れない部分が多かったと思いますが、これまでに、例えば学校と老人福祉施設などを一緒に複合化して造るような事案もなく、現在のところ計画もないため、今現在はこの委員会はないという状況でございます。

ただ、具体的に関係課またがって協議しながら進めていく必要があるものについて

は、当然その都度やっているというのが、実態でございます。

(布臺財務部長)

少し補足いたします。先程計画修繕、それからアクションプランの話をしましたが、それは具体的な手法としてどういうふうになっているかというところの説明でございます。板垣委員のご質問の件は今小原課長が説明した通りですが、今般のこの公共施設マネジメント計画を改定するにあたりまして、昨年の11月から12月にかけて約1ヶ月半程関係部が全部集まり今後施設をどのようにするかっていうのを施設1件毎に、全部検討し、その結果をまとめたのが今回の基本方針で、これから具体的に完成させる実施計画の方に結びつくこととなります。

そのため、個別の質問にお答えできないことがありまして大変申し訳ないのですが、全庁的には全部の施設を協議をして、今後どのようにしていくかの検討は行っているのが組織内の状況であります。

(板垣武美委員)

22ページにこういう図も載せておいて、必要に応じてなんて何処にも書いていないので、今の話はないだろうと思います。言っちゃ悪いですが、これは市役所の中に災害警戒本部を作るような話であって、それであればそれにふさわしい書き方を22ページにしくちゃならないと思います。

折角こういう図を載せているので、その図のとおり、常設の形で公共施設マネジメント推進委員会というものを設置しておくのが本当の話なのだろうと思います。

個別具体の施設に対する意見や要望については、実施計画編が8月頃に出てくるというお話でしたが、その審議の際にお話をすれば良いのか、それとも個別施設ごとの計画を地域協議会に説明があった際に述べれば良いのでしょうか。

(小原契約管財課長)

前段の御質問22ページの表及び文言に関しては、ご指摘いただいた部分を含めて、正直言葉足らずな部分もありますし、その在り様についてもご意見として持ち帰らせて頂き、記載について改めていきたいと思っております。

個別施設の考え方については、お話いただいた実施計画編の中には、いずれ全ての施設は載ってまいります。個別施設計画のあるものについては、それぞれの方針は、個別施設計画の中で立てるのですが、その内容は実施計画編の方にも載せさせて頂く予定としております。

一方で個別施設計画を本腰に参画していくのかっていう部分については、関係課に問い合わせたところその予定がないってお話を伺っておりますので、もし個別施設の話をするのであれば、実施計画編の際になろうかと思っております。

(板垣武美委員)

わかりました。個別施設計画の市民参画手続きの有無については、はっきりしないような話でしたが、今ワークショップというような形で事前にいろいろな方々の意見を聞く機会も多分可能ではないかと思っておりますので、そういう配慮もお願いしたいと思います。

同じく22ページで気になっている部分もありましたのでお聞きしますが、ここに図の下段の方に、有識者というところがありまして、アドバイザーとありますが、この部分はいわゆる第三者機関もしくは附属機関を表しているのか、よく分かりません。

例えば、先程審議した地域公共交通基本計画では公共交通会議がぶら下がっていま

すが、公共施設においてはそのような附属機関としてこの有識者という書き方をしているものかどうかお尋ねします。

ちなみに、隣のページの3に外部機関との連携ともありますので、ここの関係も併せてお話し頂きたいです。

(小原契約管財課長)

23 ページ、「3. 外部機関との連携」となっている内容ですが、こちらの内容は専門的な見地が必要な場合には、アドバイザーなど、有識者の助言を得ながら取り組みを進めますと記載しております。市の保有する施設にも様々な特徴がありまして、例えば登録有形文化財にあたるような歴史的な建造物などもあり、市の職員だけでは評価や今後の方向性が決められないようなものがございますので、専門家の知見や助言をいただきながら検討を進めるということを想定しているものであります。

そのため、附属機関という形ではありませんし、現在もございません。

(板垣武美委員)

そうすると、本来的な意味合いを公共施設に関する附属機関というのは、現時点ではないということですね。

建物施設が642あって、その他にインフラ施設もあり、計画期間は40年、こういう内容の計画に、附属機関がないのが私は気になっています。他の自治体の事例を少し確認してみましたが、行財政改革審議会の中でこういった公共施設の総合管理について検討を審議している場合もあるし、そのものズバリで公共施設総合管理審議会という名称の審議会もある自治体もあります。

花巻市の場合は、そういうものがないということで、もしかしたら財産評価審議会でそういうことが出来るのかなと思っていましたが、財産の取得とか処分に関することが主務でしたので、これにあたらなないかと思っていました。

そこでですね、去年の3月に市の附属機関の設置に関する条例というものが制定になりまして、その内容を見ると、別表第2の中に特定の分野の市政の重要事項を審議する審議会を割と簡単に作る事ができる規定がありますけれども、今後ですね、そういう審議会を立ち上げるような考えはありませんか。

(布臺財務部長)

この件に関しまして我々が不勉強だったことはその通り認めざるを得ません。これから他市の状況等も調査しながら研究してまいりたいと思います。

(板垣武美委員)

特定の行政課題を調査審議するために臨時的附属機関を設置することが出来ると条例の2条3項にちゃんと書いているので、ご検討いただきたいと思います。

(菅原康之会長)

御意見ということで止めていただきたいと思います。

他にございませんか。

(高橋公男委員)

国からの指針に基づいてこう改正をすることなわけですが、今後さらに毎年のように国が改定した場合に、更に花巻市の計画も逐次毎年改定をするということになるのかお聞きしたいのが1点。

それから、40年という基準は何処からもってきたものか。それから、4年4年という計画でいくわけですが、例えば、40年先は1年過ぎれば39年先になるという意味ではなくて、次に40年先を見据えたものと捉えればいいのか。

それから16ページに基本方針があるわけですが、大体ほとんど全て検討しますという表現になっているわけで、マネジメント計画のため検討するのは当然なわけですが、ただこれが実際にこの計画に基づいて実施計画の中で予算をつけて、この施設が新築あるいは改修等々されて、整備された場合は、当然これから外れていく、あるいは年数が入るといっていきわけですが、そうした場合、この検討、例えば来年度にはこの検討事項がひとつふたつを解消されていくということになると思うのですが、実施されたものについては、この計画された物の中に表示されるものではないというふうに捉えればよろしいですか。

(小原契約管財課長)

まず、40年のいつまでみたいな話は。

(高橋公男委員)

40年とした根拠。何故40年としたのか。
例えば国から示されたのが40年というような。

(小原契約管財課長)

国からですね、示された年数については、40年っていうものではなくって、可能な限り長期間ということでは示されてございます。その中で、当時、平成29年度に策定しておりましたけども、その期間を40年に設定したということで、これがどんどん伸びていくというのではなくて、令和38年度までという期間の中で、どういう取り組みをしていくかという細かな、全体的な方針を定めたものでございます。

(高橋公男委員)

そうしますといずれ、令和38年度、それが令和38年度までは40年先という表現がここにずっといくということですか。令和38年度なればこの40年っていうのは終わると捉えていいのかな。基本40年というのはずっと続くんだよと。従って、例えば、10年後には令和38年じゃなくて、令和48年になると、順次40年はそのままと行くと捉えればいいのか。令和38年度に終わってしまえば終わるといって計画なのか。その辺です。

建物あるいは施設は毎年のように古くなってるわけですので、やはり順次補修しなければならぬのがずっと続くので、そういう意味の40年っていうことの設定のかなという、そういうふうに思ったんですが、そうではないのか。令和38年度中に書いてあるわけですね。

(小原契約管財課長)

資料No.3の5ページ部分になりますけども、この計画を策定するにあたり、市民ワークショップ等をさせていただいた際に、基本理念として、長期的な視点を持って常に40年先を考えるということが示されて、これを基本的理念に掲げたところでございます。よって、視点としては常に40年先を考えるというイメージを持って進んでいくのがこの理念でありますけども、この方針自体は策定時から令和38年度までの方針となっております。具体的な施設のそれぞれの方針については実施計画編の中で4年ごとに達成状況が見えてまいりまして、その中でその都度更新されていくというもの

になってございます。

ただこの基本方針編については、あくまで平成 29 年度から令和 38 年度までの 40 年間計画期間として策定するものですので、こちらの期間については随時更新するというようなことは想定していないところで、あくまで 29 年度に作って 40 年後までの計画ですよという位置づけにしております。

(高橋公男委員)

ありがとうございました。それでは、2 色で捉えるということだな。常に 40 年先を見るのと、この計画は 38 年度で成就するというので、2 色の考え方を持っているということですね

先程いったとおり、国の指針は毎年のように改定されると、そうしますとこれは常に毎年国の通知に基づいて順次改定していくということなんでしょうか。

(小原契約管財課長)

冒頭、国の指針の改定に基づいて改定という話をさせていただきました。2 回の通知はいずれも令和 5 年度末までということで示されたものでした。今後、どれだけの頻度で国から来るかっていうのはわからないところではありますが、今のところそれ以降の改定というの見込んでおりませんし、毎年度くるってということはないのではないかなと思っております。

いずれ国からの要請を受けた場合は、その内容に応じて、必要に応じて改定をするということを想定しています。

(高橋公男委員)

了解しました。それから、16 ページの検討はすべて検討なのか。検討だけでも、38 年度まで 40 年間経っていくうちに、検討した事項が計画に基づいて実施されて、これは改築あるいは新築になった場合や検討がされて事業が実施されたという場合には、この表現は順次変わってくるという捉え方でいいのですか。

(小原契約管財課長)

これから策定します実施計画編の内容につきましては、進捗状況について毎年度、公共施設白書の簡易版というものを作りまして、その実施状況をお知らせする予定です。ここに書いてあるマネジメント基本方針というものにつきましては、施設のジャンルごとの大きくくりな方針になってございまして、これを都度改定するっていうのは今のところイメージ持っていないのですが、このくりの中でもう全くなくなったとか、全部終わったとかそういう全く変わるような場合には、やはり改定が必要になってくるのかなとは思っています。

ただ、今書いている内容の個別施設について、例えば 10 個あるうちの 1 個変わったからといって、その内容を変える必要は今のところないかなとは思ってございます。

(菅原康之会長)

他にございますか。

(板垣武美委員)

コロナ禍の期間があったわけですが、その期間内に、指定管理施設、特に集会施設である振興センターなどの施設において、コロナ禍の施設管理上の問題点や課題、あるいは教訓のようなものについて、市役所的にはまとめとか総括なされているもので

しょうか。

(布臺財務部長)

そういう総括については、現時点ではなされていないところです。

(板垣武美委員)

実施計画が8月頃っていうお話でしたので、もしよかったらそういった中で、今申し上げたようなことについてもご検討いただければと思います。

記憶が曖昧な部分もあるんですけども、コロナ禍の初期の頃に大迫地区の振興センターの区域内で、罹患者が発生したらその途端にその振興センターだけが休館ということになったわけです。

そのことについて、地域づくり課に問い合わせたところ、指定管理者の判断で休館したという答えだったんですよ。いや、条例定義では設置者である自治体が判断すべきことだと思い、少しばかり議論しましたが、そういう混乱が少しあったのではないかなと思っています。

その他にも、今年の正月に能登で大きな地震がありましたが、万が一花巻で災害が起きた際に、振興センターが災害対応の拠点施設があつたりした場合には、指定管理者等の協定の中に、そういった災害対応とかも位置づけられているかどうかということを考えてみますので、この部分については、8月までにご検討いただければと思います。

(菅原康之会長)

今の御意見に対して何かコメントありますか。

(布臺財務部長)

それに関しては持ち帰って検討いたします。

(菅原康之会長)

大体の質問、意見等が尽くしたのかなと思いますが他にございますか。

ないようですので、ここで花巻市公共施設マネジメント計画基本方針編の改定については終了したいと思いますよろしいでしょうか。

それでは委員の皆様方からの意見聴取を終了したいと思います。これまでの意見を計画策定の参考にしていただければと思います。

以上で、審議を終了いたします。

(佐藤地域振興課長)

菅原会長ありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年度花巻市石鳥谷地域協議会第4回会議を閉会したいと思います。